

平成26年
津久見市消防団出初式

津久見市消防団の心意気を
ぜひご覧下さい。

▼日時 1月11日(出) 8時50分～

▼場所 つくみん公園
※雨天の場合は、10時から千
怒サニーホールで行います。

▼内容
○人員服装点検
○小隊訓練 「第2分団」
○操法点検 「第3分団 堅浦部」
○表彰披露ならびに表彰
○分列行進
○放水点検



▼問い合わせ先
津久見市消防署

☎82・5211

後期高齢者医療広域連
合からのお知らせ

健康診査は受けましたか？

後期高齢者医療制度に加入
されている方を対象に、糖尿
病等の生活習慣病の早期発見
早期治療のため、健康診査を
実施しています。(受診券の
有効期限は3月31日まで)

すでに生活習慣病等の治療
を定期的にされている方や、
本年度特定健診またはそれに
相当する健診を受診された方
は、必ずしも受診する必要は
ありません。

▼健診時に必要なもの
健康診査受診券

後期高齢者医療被保険者証

高額介護合算療養費の

お知らせを送付します

高額介護合算療養費とは、
毎年8月から翌年7月までの
1年間に支払った医療保険と
介護保険の自己負担額の合計
額が基準額を超えた場合に、
その超えた額について支給さ
れる制度です。大分県後期高
齢者医療制度の被保険者で支
給が見込まれる方に、1月中
にお知らせと支給申請書を送
付します。支給申請書に必要
事項を記入し、市役所健康推
進課で申請手続きをしてくだ

さい。

▼申請に必要な書類

支給申請書・お知らせの文
書・印鑑・通帳等(口座情
報が確認できるもの)・後
期高齢者医療被保険者証・
介護保険被保険者証

▼問い合わせ先

大分県後期高齢者医療

広域連合

☎097(534)1771

津久見市役所健康推進課

☎82・4111(内137)

感電事故防止のお願い

○電線付近や鉄塔周辺での風
揚げはやめましょう。

○もし、電線等にタコがかか
った際は電柱・鉄塔には登
らず、九州電力までご連絡
ください。

○電線付近や鉄塔周辺で、建
設作業およびクレーン作業
等を行う際は、九州電力ま
でご連絡をお願いします。

○災害時の停電情報はホーム
ページでも確認できます。

▼ホームページ
パソコン
<http://www.kyuden.co.jp>
携帯 <http://kyuden.jp>

▼問い合わせ先 九州電力大
分お客さまセンター
☎0120(986)506

平成25年12月1日自転車に関する道路交通法が改正施行されました

1. ブレーキに不備のある自転車に対する措置

①警察官は、ブレーキ不良と認められる自転車を停止させ、検査することができます。

②警察官は、ブレーキ不良と認めた自転車を安全に運転することができるようにするための応急措置や、その自転車の運転中止を命ずることができます。

※停止に従わない、検査を拒否・妨害、応急措置命令や運転中止命令に従わない場合
～5万円以下の罰金

2. 自転車の路側帯通行方法の改正

自転車などの軽車両は、進行方向に向かって道路左側の
路側帯に限り通行可能です。ただし……

○路側帯を通行中の歩行者の通行を著しく妨げる場合
～路側帯を通行できません。

○路側帯を通行する場合 ～歩行者の通行を

妨げないような速度と方法で進行しなければなりません。



●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131